

令和元年度 公民館運営方針

◎ 運 営 方 針

公民館は、市民の生涯学習拠点として中心的役割を担う。

また、様々な芸術・伝統文化、社会教育に関する団体や趣味サークルなどが自主活動しやすい環境に加えて、多様化する市民ニーズに対応した事業展開ならびに柔軟な施設利用を提供できるように努めるとともに、現状の利用実態を検証し市民満足度の向上に取り組んでいく。

◎ 重 点 事 業

1 公民館の運営形態の見直し

公民館運営審議会よりいただいた、「公民館の集会室等の利用目的を広義にとらえ、利用団体の利便性を図るように」との意見を踏まえ、次の取り組みに努める。

- (1) 特に地区公民館において、地域のニーズに合わせた活動を一層展開できるよう更なる検討を進める。
- (2) 各施設の用途について利用の緩和を図るほか、高齢化等に伴う会員数の減少や会の発足時に7名に満たない趣味サークル等に対し、公共施設予約システムへの登録の緩和を図るなど、団体の育成・支援を進める。

2 施設の適正な維持管理

- (1) 耐震化・改修工事を終えた中央公民館においても、老朽化したホール音響・照明設備の改修等の課題を残すが、令和元年度は屋上防水・外壁等改修工事実施設計委託を進め、令和2年度の工事に備える。
- (2) その他の地区公民館を含めて、施設・設備の老朽化対策は喫緊の課題であることから、利用者の利便を損なうことのないよう、施設の適正な維持管理を図る。

3 市民講座ボランティアとの協働による魅力ある市民講座の実施

講座ボランティアをはじめ講座参加者、公民館利用者の意見を拝聴しながら市民ニーズに合わせた企画を検討するなど、各年齢層に魅力ある講座を提供していく。